様々な用途での県産材需要の拡大

～県産材需要拡大に向けたＲ７の施策～

令和７年２月６日(木)

林務部　信州の木活用課

県産材利用推進室

木材の需要拡大に向けた取組について

- 流通体制整備対策：信州ウッドコーディネーターを配置し、販路開拓やマッチング、連携体制の構築を推進
- 利用促進対策　　：民間施設の木造・木質化や木の調度品の設置支援などを行い、県産材の需要を拡大
- 安定供給対策　　：製品開発支援や木材加工施設導入支援などを行い、安定的な木材製品の供給を推進

○信州の木と住まいの総合対策事業
▶県産材セミナーの開催と各種展示会への出展を支援

○木造・木質化支援事業
▶民間施設等における木造・木質化や木の調度品の設置等を支援（森林税活用事業）

○木質バイオマス循環利用普及促進事業
▶個人向けペレットストーブの導入等を支援

○信州オールZEH化推進事業（建設部）
▶信州健康ゼロエネ住宅指針に適合する県産木材等を活用した住宅（新築・リフォーム）に対する助成

○信州の木供給体制整備事業
▶県内の木材加工事業者のJASの取得や新たな品目での取得を支援

▶原木を需要のニーズに対応してジャストインタイムで供給できる体制に向けての実証事業の実施

▶木造化・木質化の維持管理に関わる検証事業

県産材の需要拡大、県産材や木造建築の普及啓発

JAS材の安定供給、安定的な木材の供給を推進

需要者（川下）
- 県民(戸建住宅)
- 都市圏自治体
- 民間企業
- 建築士・工務店

製品供給者（川中）
- 木材加工工場
- 製材工場

原木供給者（川上）
- 木材市場
- 素材生産者

県産材製品販路開拓、連携体制の構築支援など

安定的な木材製品の供給を推進

主伐・再造林を推進

○ウッドもっとつなぐ事業
▶信州ウッドコーディネーターの配置

▶県産材製品のマーケット調査や県産材製品ラインナップの作成等により県産材製品のブランディングを実施

○ウッドチェンジ普及促進支援事業
▶ウッドチェンジに資する製品開発・販路拡大を支援

○木材産業循環成長対策事業
▶木材加工施設や木質バイオマス加工施設導入等を支援

○地域木材産業活性化推進事業
▶木材加工事業者等の運転資金等を低利子で融資

○主伐・再造林加速化事業
○林地残材等有効活用支援事業
○人材確保育成事業
○林業基盤整備事業（集約化・路網・高性能林業機械）

木造・木質化支援事業

建築物への支援（非住宅）

非住宅支援の補助限度額について、建築物木材利用促進協定締結者に対する補助限度額を引上げ

内　容

＜補助限度額＞
（協定締結者）
30,000千円

拡充
（先駆的）
5,000千円

【イメージ】

【事業概要】

○ 事業主体　　：民間事業者・団体 等
○ 補助率（上限額）：１/２　以内
（30,000千円以内/１件）

【事業イメージ】

県 → 支援 → 民間事業者・団体　等

＜現行＞展示波及効果が期待できる広く県民が利用する施設の木造化・木質化の木材部分を支援。
（施設の具体例）飲食店、商業施設、観光施設、医療施設、福祉施設等

＜拡充＞先駆的な木材利用等で建築物木材利用促進協定締結者を対象に補助限度額を5,000千円から30,000千円に引上げ

事業実績（Ｒ４）

保育園（ころぽっくるこども園）
・施設の外壁、ベランダ床の木質化
・使用木材：スギ、ヒノキ

協定について

「建築物木材利用促進協定」とは事業者等が国又は地方公共団体と協働・連携して木材の利用に取り組むことで、地域材の利用を促進し、川上から川下が連携した木材の安定的な供給体制の構築を図るものです。

信州の木供給体制整備支援事業

安定供給の推進（ＪＡＳ認証取得支援）

ＪＡＳ認証の申請に必要な、公的試験機関で行う事前試験の実施や、品質管理の資格取得に要する経費に支援

内容

- 令和７年４月から、改正建築基準法の施行による４号特例の縮小により、構造計算が必要な建築物と建築確認申請で構造関係の審査を受ける建築物の範囲が拡大
- 今後、住宅・非住宅建築は、強度や品質（含水率・寸法等）が客観的に示された材料が求められることから、それに対応できる木材＝**JAS材**の供給体制の整備が必要。

【事業概要】

- ○ **事業主体　：木材加工事業者**
- ○ **補助率　：１/２以内**
- ○ **事業目標　：ＪＡＳ認証　２工場又は２品目**

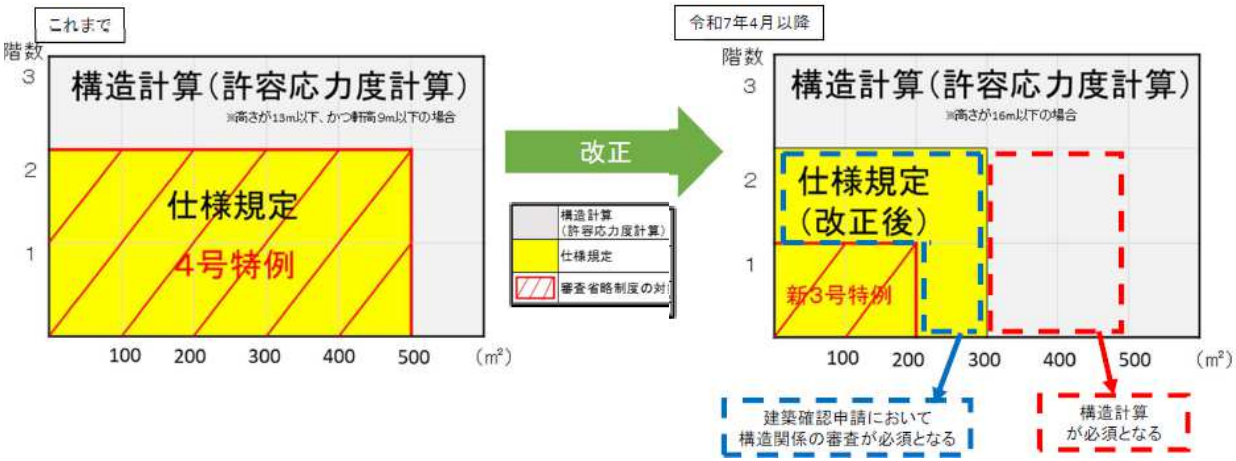

安定供給の推進（A材ストックヤード配備支援）

原木（Ａ材）を一時的にストックする土場の整備や、備蓄に必要な資機材の購入に対し支援

内容

- 出材から消費に至るリードタイムが長く、出材した木材が市場に出る頃には、需要のピークが過ぎている。
- 原木を需要のニーズに対応して**ジャストインタイムで供給できる体制が必要**

●県産材を直ちに供給できることを、Cood.が営業ツールとしてPRし、新たな需要を開拓
●大きな需要が安定的な取引になれば、直送の取引も可能！

期待する効果

【事業概要】

- ○ **事業主体　：森林組合連合会**
- ○ **補助率　：３/４以内**

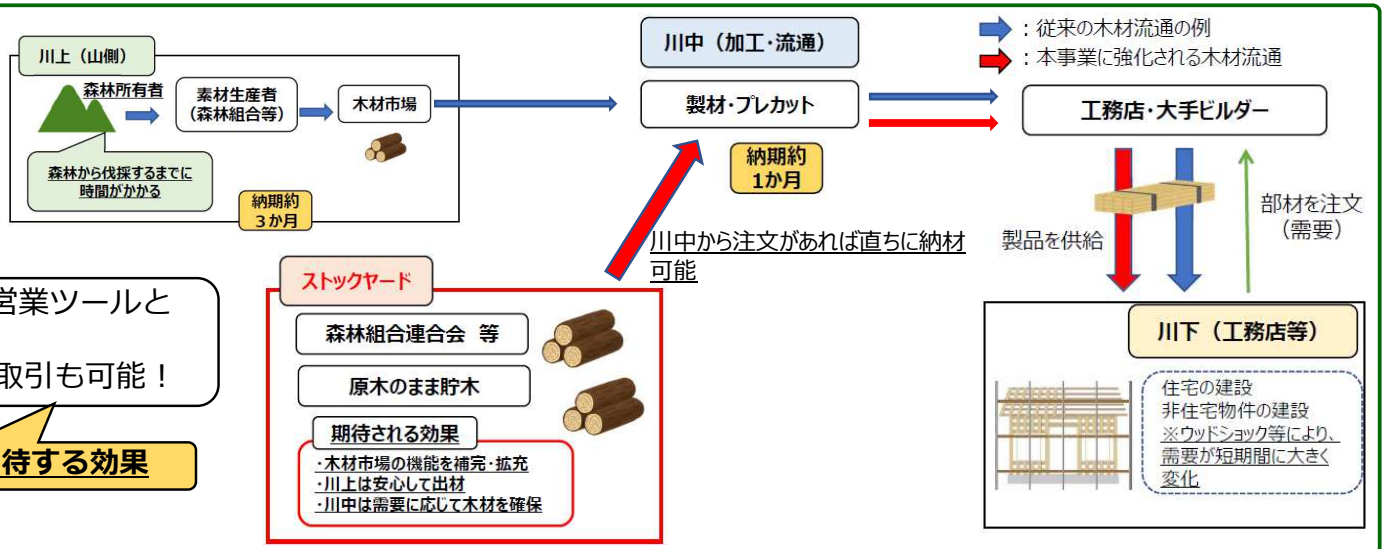

ウッドもっとつなぐ事業

県産材マーケティング事業のイメージ
（マーケット調査とロゴマークの商標登録）

①マーケット調査（木材市況・木材流通調査を強化）
目的：県内製材工場及びプレカット工場が出荷している製品に関する詳細な調査を行うことで、売れ筋商品と県産材製品のポテンシャルを把握するとともに、調査結果の分析を行うことで、県産材製品がマーケットインするための課題を整理し、施策の基礎資料を作成する。
方法：Cood.と連携して、県内製材工場やプレカット工場等へヒアリングを実施する。ヒアリング結果を基に県産材製品がマーケットインするための課題分析を行う。

主な木材流通のイメージ

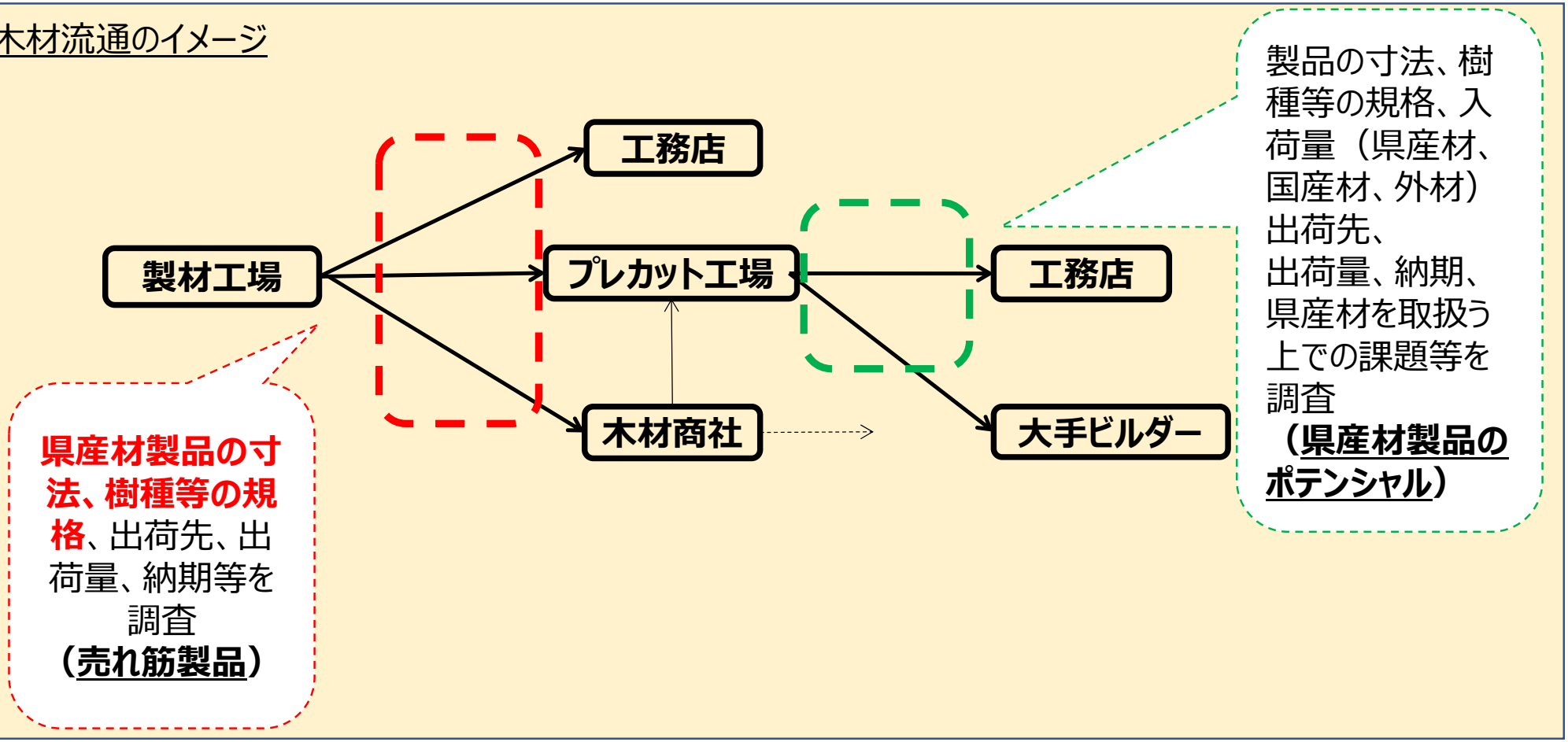

ウッドもっとつなぐ事業

②ロゴマークの商標登録
目的：県産材製品を扱う事業者が他の製品と差別化を図るとともに、消費者が商品を選択する際に、一目で県産材製品と分かるようにする。
方法：Cood.からの助言を受け、県産材製品のロゴマークの商標登録を行い、消費者が商品を選ぶ際に県産材を活用していることが一目で分かるようにすることでブランド化を図る。

商標登録のイメージ

ロゴマーク
のイメージ

WOOD CHANGE
WOOD CHANGE ®

信州の木
～豊かな森林の贈り物～

商標
登録
®

【ロゴマークの活用方法】
・県に登録された事業者が使用可能
（産地証明の保存や他の材料と分別管理）
・県産材を活用した製品全般に使用可能
（建築用材、木工品、家具、調度品など）

【県のメリット】
・県産材の利活用を統括して推進していることをPRできる
・一定の品質を保証
・ロゴマークを守ることができる

【消費者】
県産材製品が一目で分かる！
【事業者】
他の商品と差別化を図れる！

信州ウッドコーディネーター（Cood.)を活用してみませんか？

～県産材製品の営業力強化や事業者同士の連携体制構築を支援します！～

○Cood.（呼称：コーディ）ってどんな人？

県産材製品等に関する知識や木材の営業経験等を豊富に有しているほか、様々なスキルを有している人物を**７名配置**しています。

○どんなことをお願いできるの？

市場ニーズの把握、都市部自治体等への県産材製品PR、商談の場の創出、製品企画提案等に加えて、県内木材加工事業者の連携体制構築の支援（水平・垂直連携）や地域における木質バイオマス循環利用の仕組みづくりに関する施策への助言など、県産材の需要拡大に関することを幅広くお願いすることができます。

こんなことお願いできるの？ということもお気軽にご相談ください。

相談窓口：**長野県木材協同組合連合会**（**TEL:026-226-1471**）または、
長野県 林務部 信州の木活用課 県産材利用推進室 （TEL 026-235-7266）

○費用はかかるの？

Cood.の活動に係る報償費・旅費については、**県が負担**します。

○いつまで活動できるの？

令和６年度は、**令和７年２月末日**まで活動可能です。ただし、予算の状況により活動を終了する場合があります。

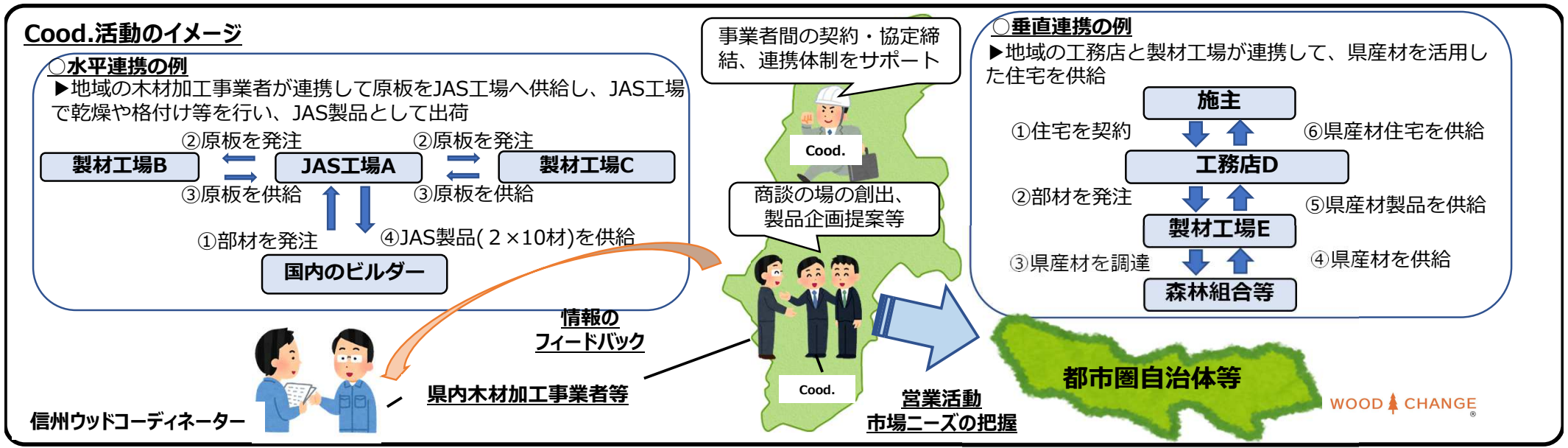

信州ウッドコーディネーター（Cood.）一覧表

番号	氏　名	得意分野（一部の紹介）
1	北　村　俊　夫 （きたむら　としお）	中大規模木造構造物の設計等
2	香　田　る　い （こうだ　るい）	県産材を活用した木工品の営業及び情報発信等
3	佐　藤　健　太 （さとう　けんた）	都市部自治体等への営業、川中と連携した県産材供給体制の構築等
4	鈴　木　信　哉 （すずき　しんや）	全国の木材流通、製材業界の情報収集等
5	星　川　嘉　諒 （ほしかわ　よしあき）	全国の木材商社への営業、県内外の製材工場への営業等
6	松　本　寿　弘 （まつもと　としひろ）	JAS、信州木材認証製品等の認証製品等
7	宮　崎　淳　貴 （みやざき　じゅんき）	県産材製品の情報発信、地域の様々な事業者との連携体制の構築等

➢ 無印良品店舗への県産材利用（県産カラマツ外壁材）

①-1　千葉県流山市の小学校（構造用LVL）

①－２　ひたちなか店（茨城県）
外壁に県産カラマツ　40.6m3
※令和６年４月オープン

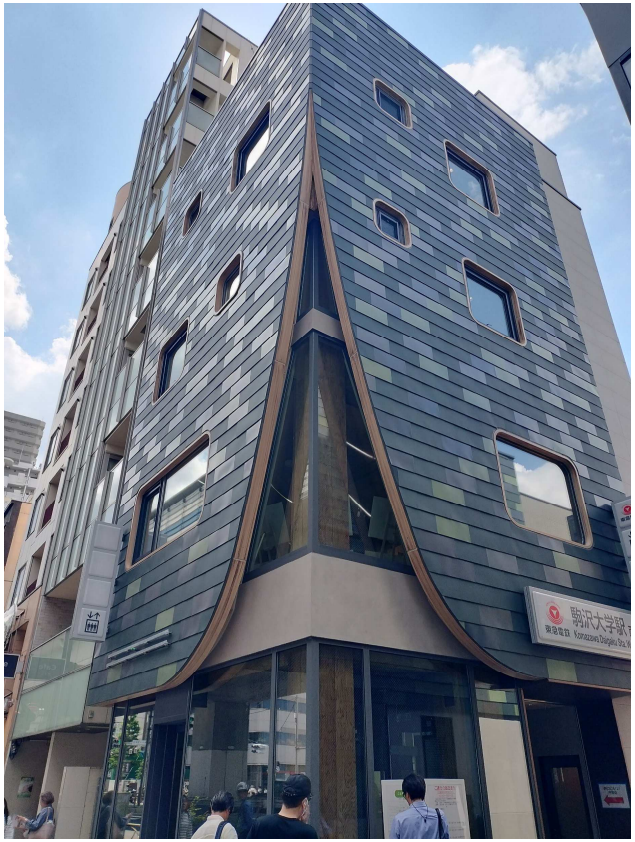

④　東急駒沢大学駅西口ビル
（構造用集成材）

Cood.主な活動事例

①-1　千葉県の小中学校建設での信濃町産カラマツ製品の販路開拓
①-2　無印良品店舗への県産カラマツ外壁の販路開拓
③　岡山県の大手集成材工場へのカラマツ原板（ラミナ）の供給ルート開拓
④　東急駒澤大学駅西口ビル建設へのカラマツ製品の販路開拓（構造材）
⑤　県内市町村における木造・木質化支援（松本市、軽井沢町、白馬村など8市町村）

県産材で「ウッドチェンジ」
暮らしに身近な木の製品の開発等を応援します

「ウッドチェンジ」とは？：「身の回りのものを木に変える」、「暮らしに木を取り入れる」「建物を木造・木質化する」など、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動を指します。

支援内容

事業区分	事業内容	取組事例
1　県産材製品の販路拡大等	販路開拓・拡大及び新規市場参入につながる取組	・首都圏域への新たな販売網の構築 ・オンラインによる常設販売 ・クラフト工房、家具メーカー等の共同実演販売　etc.
2　県産材製品の開発・改良等	新製品の開発・既存製品の改良につながる取組	・既存のプラ、金属製品の木質製品化 ・既存の木質製品の改良、高付加価値化 ・県産材製品の新規開発 ・在宅勤務向け製品の開発　etc.

補助率・補助上限額

事業費の２分の１以内　（補助額の上限：200 万円/件）

補助対象経費

・事業のために新たに雇用するアルバイト等賃金
・消耗品、燃料、資料の購入費
・資料作成、調査、広告出稿料等の委託料
・事業に必要な原材料費
・有識者や専門家への謝金
・通信運搬費、手数料等
・事業用機械器具等の借料及び損料

県産材で「ウッドチェンジ」
ウッドデザイン賞２０２４において
「KOLMIO（コルミオ）」が「林野庁長官賞」を受賞

・レッドハウスファニチャーの増田代表が県庁を訪問いただきました

Wood Pylon　「KOLMIO」

・本作品は木製の折り畳み式コーンであり、こうした分野にも木材利用が進むことに期待されるとともに、リバーシブル設計で複数の表示が可能なほか、生産の一部は福祉作業所で行う林福連携でもある点が評価されました。

コルミオとは、フィンランド語で「三角形」の意味